

# 磐田市認知症総合支援事業 取組状況と今後の推進

## 1 認知症の予防と重症化予防

認知症について正しく理解し、日頃から認知症予防のための取組を推進するとともに、早期発見のための早期受診、早期治療、適切な対応を普及啓発する。

### (1) 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進

#### ① 認知症サポーター養成講座の開催

- ・令和3年度…23回開催・570人（R4.3.31時点）
- ・令和4年度…19回開催・535人（R4.11.15時点）

医療・介護の施設、サロン、金融機関、小・中学校などで開催。

●認知症サポーター…累計18,616人（R4.3.31時点） → 19,151人（R4.11.15時点）

#### ② 認知症地域支援推進員の配置

- ・地域の認知症施策の中心として活動。
- ・10日常生活圏域（中学校区）ごとに10名配置。

#### ③ 認知症の理解促進に向けた地域での普及啓発事業

- ・認知症フォーラム 令和3年度…12回開催
- ・認知症カフェ 令和3年度…24回開催

※コロナ禍での可能な手法で地域包括支援センターを中心に地域ごとに開催。

（完全予約制、事前の体調確認表の利用、ブースを区切って密を避ける等）

### (2) 認知症の進行段階に合わせた、医療・介護の提供

#### ① 認知症疾患医療センター（磐田市立総合病院）との連携

#### ② いわた認知症ハンドブックの普及

- ・認知症についての説明、進行に応じた支援体制や地域の相談機関を紹介など。
- ・窓口や認知症サポーター養成講座等での配布。

#### 【協議事項】（いわた認知症ハンドブック 参照）

- ・いわた認知症ハンドブックの一部を改訂し、増刷予定。

P7：静岡県認知症コールセンターがフリーダイヤルに変更

P9：認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を追加

P12：サポート医 静岡県のホームページにより追加変更

### ③ 認知症初期集中支援チーム

- ・ H30 年度から実施。
- ・ R3 年度は 1 件（介入は R4 年 1 月～ 4 月）。

（ケース概要）

1 年ほど前から同じものを注文するなど認知面の心配あり、仕事もやめた。病院嫌いで受診拒否。1 年近く入浴をしていない。失禁もあるが着替えを拒否。1 時間おきに食事を要求するなど家族の対応困難感が強く、民生委員を通じて包括に相談が入り、チームへ委託。チーム介入後、訪問する中でチーム員と本人・家族の信頼関係を築きながら、まず本人の着替えと共に全身状態の確認ができた。家族も気持ちが前向きになりチームと協力して受診へとつなげることができた。介護保険申請にもつながり、サービス利用中である。

#### 【協議事項】

- ・ 認知症だけでなく、精神疾患等との複合的な課題をもつケースが多い。
- ・ 認知症に関して受診歴があると対象とならないが、受診していても家族が対応困難さを抱えているケースが多い。
- ・ 委託先が現在一つであるため、件数増加に対応可能なチームの在り方についての検討が必要。
- ・ 認知症初期集中支援チームについての普及啓発の方法。

### (3) 認知症予防事業の実施

#### ① 継続的かつ具体的な認知症予防活動の普及

- ・ いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操・しゃきしゃき百歳体操…

イスに座り映像に合わせて行う体操。筋力・口腔機能・認知機能の維持・向上などが期待され、交流センター等で週 1 回実施している。

\*しゃきしゃき百歳体操

R 2 年度に制作したもので、いきいき百歳体操実施団体へ DVD を配布し、広報いわたや市ホームページに掲載して、市民への普及啓発を行っている。

- ・ 高齢者サロン…社会参加することで認知機能の維持を図る。

## 2 認知症の方とその家族への支援

認知症の症状が明らかになってきている人やその家族が、介護保険サービスだけではなく、様々な支援により住み慣れた地域で暮らすための取組を行う。

### (1) 若年性認知症の相談支援体制の強化

#### ① 地域包括支援センターによる現状把握と課題の検討

(2) 認知症介護者への支援

① 認知症介護者への在宅介護手当の支給

- ・負担の大きい要介護者の介護の慰労を行うとともに、要介護者の在宅福祉の増進を図るために介護者等へ支給。

※要介護3以上の状態が1年以上継続 + 重度の認知機能の低下が見られる方の介護者等

※要介護2の状態が1年以上継続 + 重度の認知機能の低下が見られる方の介護者等

② 認知症の方やその家族の集いの場「認知症カフェ」の普及

- ・コロナ禍で工夫を凝らし、地域包括支援センターを中心に事業所や地域住民と協働して開催。

③ 認知症家族交流会の開催

(3) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

① 認知症サポーターによる地域での見守り

② 認知症キャラバンメイト及びサポーターのフォローアップ、レベルアップ

- ・新規キャラバンメイトの養成
- ・地域包括支援センターと該当地域のキャラバンメイトによる講座開催、認知症カフェのボランティアなど。
- ・認知症サポーターが活躍できる場の情報提供。

③ 認知症高齢者事前登録制度による見守りオレンジシールの配布 (H29. 3月開始)

- ・在宅生活を送っている157名が利用 (R4. 10月末時点)。
- ・行方不明捜索同報無線 (R4. 10月末時点) : 15件、うち7名はオレンジシール登録者。

④ 認知症高齢者の損害賠償保険事業の開始 (R2年度開始)

- ・事前登録者の中で保険加入を希望する方を対象に、事故等で他者に負わせた損害を補償するもの

※保険加入者 : 140名 (R4. 10月末時点)

(4) 認知症の人やその家族の視点の重視

① 認知症地域支援推進員による課題把握

## 【課題】

- ・ 休止している若年性認知症についての理解促進を図るための意見交換会の今後の取扱い。
- ・ 当事者の声を聴きとる場の確保とその声に基づいた支援の在り方の検討。
- ・ 認知症カフェを定期開催できる担い手の確保。
- ・ 認知症キャラバンメイト・サポーターの活動の場と拡充。
- ・ 若年性認知症意見交換会等において、当事者や家族の声を聴き取ること。
- ・ 若年性認知症の方の就労の場の検討。

## 3 認知症施策推進協議会の目的・実績

認知症になっても本人の意思が尊重され、認知症の人及びその家族が、住み慣れた地域で、ともに生活を送ることができるよう支援することを目的とした施策の推進を図るため、関係者により協議を行うもの。

- ・ H30・31年度：計4回開催。
- ・ R2・3年度：各年度1回ずつ開催（書面報告）。
- ・ R4年度：1回開催（今回）。